

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び景気回復に向けた取組並びに市民、事業者への緊急支援を求める意見書

中華人民共和国湖北省武漢市で発生した「新型コロナウイルス（COVID-19）」のパンデミック（世界的大流行）により、人類が未曾有の危機に陥っている。県内においても連日のように感染者が増加し、各種イベントの自粛や臨時休校措置等あらゆる分野に及び、見えない敵との戦いに県民及び市民の不安は増すばかりである。事態の収束が見えない中、感染拡大を抑制し暮らしと経済を守るために、国と地方公共団体が一体となった迅速かつ適切な対応が求められている。

経済は戦後最大の危機に瀕していると言われており、沖縄県におけるリーディング産業である観光業を中心に県内各分野に多大な影響を及ぼしている。特に中小企業や小規模事業者等の多い本県の事業所は売上減少に歯止めがかからず倒産の危機にあり、そこで働く者の雇止め、または収入減による生活の困窮化が深刻な状況となっている。

上記のことを踏まえ、市民の生命と財産を守ることを最優先とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の強化を図るとともに、観光・商工業をはじめとする地域経済全般の回復に向け、下記の事項について早急に取り組むよう要請する。

記

- 1 感染者の早期発見及び重症化予防のため、検査体制や医療機器の確保、医療物資の整備、感染者の受入体制の拡充など県下の脆弱な地域医療体制の強化を図ること。
- 2 一人一人ができる感染予防方法や感染防止に係る施策の周知徹底とマスクや消毒液を安定供給すること。
- 3 保育・学童施設や学校現場における子どもたちの安心安全の確保に適切な支援を図ること。
- 4 誤った情報による誤解や混乱、風評被害等の回避に一元化した正確な情報の提供とともに、相談体制の充実を図ること。
- 5 米軍基地内の感染状況等の情報公開、軍人・軍属関係者に対する外出禁止等、感染症拡大防止のため適切な措置を講ずるよう米国防総省当局に対し要請すること。
- 6 感染症拡大に伴い深刻な影響を受けている中小企業、小規模事業者、新規事業者等への緊急の資金融資、休職者、失業者等に対する雇用対策への援助、休業補償などの柔軟な支援を早急を実施すること。
- 7 地域経済の再生に向けた大胆かつ大規模な経済政策を迅速に実施すること。
- 8 経営難を強いられている中小企業、小規模事業者、新規事業者等への支援策として、実施する経営支援や税制支援、雇用対策等について、拡充、条件緩和等を実施すること。
- 9 事態収束後の観光客を増やす対策・計画策定を官民一体となった体制で早期につくり上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年4月30日

沖縄県名護市議会

宛先 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、外務大臣、防衛大臣、
文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、経済再生担当大臣（新型コロナウイルス感染症対策担当）衆議院議長、参議院議長、沖縄県知事